

令和元年 10 月 2 日
(公財) 核物質管理センター
六ヶ所保障措置センター

原子力事業者防災業務計画の修正について

1. 概要

原子力災害発生時における防災体制の見直し並びに原子力災害対策特別措置法（以下、「原災法」という。）関連法令の改正に伴い、原子力事業者防災業務計画の修正を行う。

2. 修正理由

- (1) 防災体制の見直しによる修正
- (2) 原災法関連法令の改正に伴う修正
- (3) 所要の見直し

3. 修正内容

- (1) 防災体制の見直しによる修正
発生事象に応じた防災体制の明確化及び防災体制に応じた解除方法の明確化
- (2) 原災法関連法令の改正に伴う修正
届出書、通報様式に用いる様式の修正
- (3) 所要の見直し
通報様式の見直し及び記載の適正化

以上